

該当する各計画の示し方について(案)

資料2-4

令和5年10月18日
保健福祉課

今回の改定で複数の計画を一体化します。一体化する各計画が該当する部分を明確に示すことが必要となるため、それぞれの計画名称をアイコン化し、港区地域保健福祉計画内に表示します。

※各計画のアイコン化の例 障害児福祉計画⇒

A案

○ 各計画の内容に該当する項目について、本文中の見出しにアイコンを表示

・2□子ども・子育て分野の施策

・ 施策1 □ 多様なニーズにあわせた保育サービスの拡充

SDGsのゴールとの関係

・ 現状と課題

・ (1) 保育園待機児童の解消 → → → → →

区は、平成29(2017)年4月の待機児童数が前年度4月に比べて大幅に増加したことを受け、待機児童解消緊急対策を開始しました。

区立認可保育園の新設や私立認可保育園の誘致、港区保育室の開設、開設後間もない保育園の空きクラスを活用した1歳児定員の拡大など、様々な手法による保育定員拡大に取り組み、平成31(2019)年4月に待機児童ゼロを達成しました。以降、各年度4月時点での待機児童ゼロを継続しています。

・ (2) 保育施設の定員に対する空き増加 → → → → →

区内の保育施設数の増加により、入園希望者の選択肢が増え、より希望に合った

・ 小項目と具体的な取組

・ (1) 多様な保育サービスの充実

核家族化や共働き世帯の増加、パートタイム、時短勤務等、保護者の就労形態の多様化により、通常の保育サービスだけでは対応しきれない保育ニーズが高まっています。

保護者の多様な働き方と子育ての両立を支援するため、都心区ならではの保育需要を的確に把握し、保育サービスを充実させるとともに、保育定員の適正な管理に努めます。

具体的な取組

①□一時預かり事業の推進

理由を問わずに利用できる乳幼児一時預かり事業や、区立認可保育園での一時保育事業、私立認可保育園等での余裕活用型一時保育事業を推進します。また、区内5か所で実施するみなど保育サポート事業の再編や、既存の乳幼児一時預かり事業の定員の見直しなどにより、一時預かり事業の充実を図ります。

②□未就園児の定期的な預かり事業の実施

在宅子育てで家庭の保護者のリフレッシュや子ども同士の交流の機会を設けるため、未就園児を週に数回、定期的に保育を行う事業を試験的に開始し、港区版で

B案

① 各計画の内容に該当する項目の各分野の施策の取組に関する部分について

第2部・各章1めざす姿と施策の全体像(2) 施策の全体像 の一覧中にアイコンを表示

・(2) 施策の全体像

中項目(施策)	小項目	該当する計画
1 □多様なニーズにあわせた保育サービスの拡充	(1) 多様な保育サービスの充実	障 健 食
	(2) 産後休業及び育児休業後における円滑な事業利用の確保	障 健 食
2 □保育施設における保育の質の向上	(1) 保育園における保育の質の確保	障 健 食
	(2) 教育・保育の連携体制の整備	障 健 食
3 □子育て支援サービスの充実	(1) 在宅での子育て支援事業の推進	障 健 食
	(2) 生活スタイルの多様化に対応した子	障 健 食

具体的な取組
①一時預かり事業の推進 → → → ②未就園児の定期的な預かり事業の実施 ③医療的ケア児・障害児保育の充実 → ④病児・病後児保育の充実 ⑤保育定員の適正な管理 → → → ⑥認定こども園の整備 ⑦地域型保育事業の実施 → → → ⑧認証保育所・認可外保育施設入所者への保育料助成の実施 ⑨延長保育事業の推進 → → → ⑩利用者支援事業の推進
①育児休業からの復帰後の入所支援の充実
①多様な主体との連携による保育の質の向上策の推進 ②指導検査・訪問指導などによる保育の質の向上 ③乳幼児期にふさわしい心身の発達を促す保育の推進 → ④給食を通じた食育の推進 ⑤園児の外遊び場の確保 → → → → ⑥保育施設における安全確保の推進 ⑦保育従事職員の確保・定着の支援 → → → → ⑧保育士の業務負担軽減の推進
①保育園、幼稚園、認定こども園、小学校での交流・連携 → ②保幼小合同研修会等の充実 ①子育てひろば事業の推進 → → ②保育園における在宅子育て家庭向け事業の推進 ③子育て家庭の生活や社会参加の支援 → → →
①子育て短期支援事業の拡充

② 各計画の内容に該当する項目の背景等や課題に関する記載に該当する部分について本文中の見出しにアイコンを表示

・2 □子ども・子育て分野の施策

・ 施策1 多様なニーズにあわせた保育サービスの拡充

SDGsのゴールとの関係

・ 現状と課題

・ (1) 保育園待機児童の解消 → → → → → → 健 食

区は、平成29(2017)年4月の待機児童数が前年度4月に比べて大幅に増加したことを受け、待機児童解消緊急対策を開始しました。

区立認可保育園の新設や私立認可保育園の誘致、港区保育室の開設、開設後間もない保育園の空きクラスを活用した1歳児定員の拡大など、様々な手法による保育定員拡大に取り組み、平成31(2019)年4月に待機児童ゼロを達成しました。以降、